共通基準による観光入込客統計の活用事例を紹介します！

観光庁では、平成21年12月、従来は各自治体によって定義が異なっていた観光入込客統計に関して「共通基準」を制定し、平成22年4月より順次、全国45都道府県において共通基準による調査を実施しています。この共通基準を採用することで3つの利点があります。

①観光客の実際の数（実人数）を把握することができる。
②その都道府県で支出された観光消費額の算出が可能になる。
③他の都道府県と同じ基準で比較ができる。

この度、具体的な分析・活用例を作成しましたので、都道府県や市区町村などで「効率的かつ効果的な観光振興」の立案にご活用ください。

観光統計イメージキャラクター
（愛称絶賛募集中!）

観光庁参事官（観光経済担当）付 03-5253-8111（内線 27218・27219）

検索 観光入込客統計活用

湖沼湿原調査「風蓮湖周辺及び温根沼地区」を公開しました

国土地理院では、ラムサール条約の登録湿地など貴重な自然を残している湖沼・湿原を対象に2002年から湖沼湿原調査を行っています。

タンチョウの生息地として知られる同地区は、50年間で畑地の面積が約5倍に増加し、湿地の面積が約40%減少していることがわかりました。

調査では、湖沼の地形・底質・水中植物、湿原とその周辺の土地利用の変遷などを調べ、地図、報告書にとりまとめ公表しましたので、湖沼の保全や利用促進にご活用ください。

国土地理院地理調査部環境地理課湖沼湿原調査係 029-864-6919

検索 湖沼湿原調査

「魅力ある日本のおみやげコンテスト2011」審査結果発表!!

観光庁では、外国の方から見た魅力的な日本のおみやげを選定する「魅力ある日本のおみやげコンテスト」を2005年より開催しています。今回は過去最高となる応募総数755品目の中から「街並はがき」（山岡進・東京都）がグランプリに輝きました。このほか部門賞9品目、各国・地域賞14品目、国際森林年特別賞1品目が選ばれています。

観光庁観光地域振興部観光資源課 03-5253-8111（内線 27810・27822）

検索 魅力ある日本のおみやげコンテスト2011